# (株) ベ ソ リ ィ の 環 境 行 動 計 画

平成 29年 9月 8日

### ■ 取組方針

#### 環境基本理念

株式会社ベンリィは能登町の内浦地区で建設業を営んでいます。 側溝の修繕・屋根の雨漏りなど どんな仕事でも大小にかかわらず お客さんに声をかけてもらえる『町の便利屋』として地域に貢献することをモットーとしています。小さな会社であっても 環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世帯に伝えることに貢献します。

### 環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動を行う中でエネルギーの消費を削減し二酸化炭素の排出量を下げます。
- ② 廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ③ 節水と紙使用量の削減に努めます。
- ④ グリーン購入の推進を行います。

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した 行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動 に積極的に参加できるように、社内の制度を整備します。

> 平成 29年 9月 5日 株式会社ベンリィ 社長 林 義勝

### ■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための 具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、 次の通りです。

目標—1	平成30年度末の二酸化炭素排出量(売上高当たり)は平成28年度レベルを維持する。(できるだけ27年度の 1002.2 kg-CO2に近かずける。)
	28年度 1203.1(kg-CO₂/百万円)
具体的な取組	<ul> <li>(工事現場での活動)</li> <li>・ 体憩時間と昼休みには、使用しない機械類の電源やエンジンを止める。</li> <li>・ 重機のアイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける。</li> <li>・ 車両の点検・整備と燃費の確認を定期的に行う。</li> <li>・ 現場への移動は普通車から燃費の良い軽自動車に変える。</li> <li>・ 車内で休憩する場合はエンジンを止めてエアコンを使わない。</li> <li>(事務・営業部門での取組)</li> <li>・ 廊下や書庫の消灯に心掛け、昼休み等は事務所も完全消灯に心掛ける。</li> <li>・ 従来型の蛍光灯から LDE 照明に交換する。</li> <li>・ 原明カバーは月1回以上清掃する。</li> <li>・ 夏はグリーンカーテン・すだれやブラインド等により日差しを和らげる。</li> <li>・ 書庫やトイレなどの照明は使用しない時は消灯に努める。</li> </ul>

<ul> <li>具体的な取組</li> <li>・ 現場で発生したコンクリート・アスファルトガラ 及び木くずなどの産業廃棄物は分別してマニフェストをつけて処理業者に委託し再生化する。</li> <li>(事務所での取組)</li> <li>一般廃棄物</li> <li>・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する。</li> <li>・ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。</li> <li>・ 廃棄物は、町の分別区分に従い、決められたごみ箱(可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック)に分別し、計量して排出する。</li> </ul>	目標一2	廃棄物の排出量を極力削減しリサイクル率を高めることに努力する。
	具体的な取組	<ul> <li>産業廃棄物</li> <li>・ 現場で発生したコンクリート・アスファルトガラ 及び木くずなどの産業廃棄物は分別してマニフェストをつけて処理業者に委託し再生化する。</li> <li>(事務所での取組)</li> <li>一般廃棄物</li> <li>・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する。</li> <li>・ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。</li> <li>・ 廃棄物は、町の分別区分に従い、決められたごみ箱(可燃ごみ、不燃ご</li> </ul>

目標一3	水の使用量は平成 28 年度を基準年として、30 年度までに 2%の削減に努める
	46 m³ (28 年度) 45 m³ (30 年度)
具体的な取組	<ul><li>配管からの漏水を定期的に点検する</li><li>手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する</li></ul>

目標一4	その他の取り組み
具体的な取組	・ コピー用紙、印刷物はできるだけ再生紙を使う。
	<ul><li>事務用品などはエコマーク・グリーンマーク製品を購入する。</li></ul>
	・ 道路の清掃などボランティアに参加・協力する。

## ■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を今後も推進するために責任者を任命して半年に1回は「取り組み」をチェックします。全従業員も「具体的な取組」を実行します。